

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年10月1日
(第25期) 至 平成27年9月30日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

第25期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年12月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セプテーニ・ホールディングス

目 次

頁

第25期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	3
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【業績等の概要】	7
2	【仕入及び販売の状況】	9
3	【対処すべき課題】	10
4	【事業等のリスク】	12
5	【経営上の重要な契約等】	13
6	【研究開発活動】	14
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3	【設備の状況】	15
1	【設備投資等の概要】	15
2	【主要な設備の状況】	15
3	【設備の新設、除却等の計画】	15
第4	【提出会社の状況】	16
1	【株式等の状況】	16
2	【自己株式の取得等の状況】	33
3	【配当政策】	33
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5	【経理の状況】	44
1	【連結財務諸表等】	45
2	【財務諸表等】	83
第6	【提出会社の株式事務の概要】	94
第7	【提出会社の参考情報】	95
1	【提出会社の親会社等の情報】	95
2	【その他の参考情報】	95
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【事業年度】	第25期(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 原山 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 原山 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	34,632,903	41,358,333	45,982,078	54,345,580	64,547,685
経常利益 (千円)	980,082	1,638,236	1,752,653	2,362,887	3,118,052
当期純利益 (千円)	429,135	677,182	1,207,196	1,549,187	2,398,059
包括利益 (千円)	417,477	767,081	1,251,168	1,738,271	2,229,094
純資産額 (千円)	6,342,866	7,246,304	8,380,310	10,203,263	12,286,188
総資産額 (千円)	12,182,017	14,362,659	16,023,329	21,625,786	25,387,848
1株当たり純資産額 (円)	47,007.81	256.85	300.26	361.85	435.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,411.04	26.91	47.90	61.22	92.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,321.47	26.22	46.56	59.54	92.03
自己資本比率 (%)	48.6	45.0	47.3	42.4	44.5
自己資本利益率 (%)	7.4	10.9	17.2	18.5	23.4
株価収益率 (倍)	11.35	12.27	18.50	20.79	23.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	548,615	1,183,058	1,094,125	2,830,700	1,874,023
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△932,988	△401,668	417,514	△913,748	1,257,545
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△738,175	△242,045	△85,962	178,342	△123,895
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,453,309	5,131,651	6,570,715	8,687,965	11,694,506
従業員数 (名)	656	734	715	809	846

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い、第22期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
営業収益 (千円)	1,453,195	1,535,937	1,908,429	2,521,430	2,842,459
経常利益 (千円)	592,300	384,048	694,453	1,163,727	1,503,038
当期純利益 (千円)	452,656	246,072	136,900	1,267,685	2,033,894
資本金 (千円)	2,007,848	2,009,979	2,025,310	2,053,010	2,070,160
発行済株式総数 (株)	134,749	134,819	135,056	27,147,000	27,700,700
純資産額 (千円)	6,091,079	6,209,074	6,267,434	7,406,065	9,247,288
総資産額 (千円)	6,503,487	6,989,054	6,983,861	8,165,657	9,977,913
1株当たり純資産額 (円)	48,145.83	245.45	246.53	290.84	355.46
1株当たり配当額 (円)	1,000	1,000	1,400	9	14
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,598.00	9.78	5.43	50.10	78.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,503.52	9.53	5.28	48.72	78.06
自己資本比率 (%)	93.1	88.4	89.0	90.3	92.3
自己資本利益率 (%)	7.7	4.0	2.2	18.6	24.5
株価収益率 (倍)	10.76	33.75	163.10	25.41	27.27
配当性向 (%)	27.8	51.1	128.9	18.0	17.8
従業員数 (名)	49	51	53	59	64

(注) 1 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これに伴い、第22期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第23期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

2【沿革】

平成2年10月	東京都渋谷区代々木三丁目31番12号において、人材採用コンサルティングサービスを提供することを目的として、株式会社サブ・アンド・リミナルを設立
平成4年7月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目10番4号に移転
平成7年10月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目13番4号に移転
平成9年4月	本社を東京都新宿区新宿四丁目2番18号に移転
平成11年3月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成12年3月	株式会社セプテーニに社名を変更
平成12年4月	インターネット広告事業を開始
平成13年8月	株式を店頭市場（ジャスダック）に登録
平成13年9月	アクセルマーク株式会社（当時の社名：株式会社ハイジ）を子会社化
平成14年3月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目6番1号に移転
平成15年9月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
平成16年6月	トライコーン株式会社を子会社化
平成18年4月	株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング設立
平成18年10月	持株会社体制へ移行し、社名を株式会社セプテーニ・ホールディングスに変更するとともに、インターネット広告事業を新設分割によって「株式会社セプテーニ」に、DM事業を吸収分割によって「株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング」にそれぞれ承継させる
平成19年4月	本社を東京都新宿区大京町24番地に移転
平成23年10月	アクセルマーク株式会社とエフルート株式会社の2社が合併
平成23年12月	本社を東京都新宿区西新宿八丁目17番1号に移転
平成25年2月	コミックスマート株式会社を設立し、マンガコンテンツ事業を開始
平成26年10月	株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティングの全株式を譲渡
平成27年11月	アクセルマーク株式会社の一部株式を譲渡

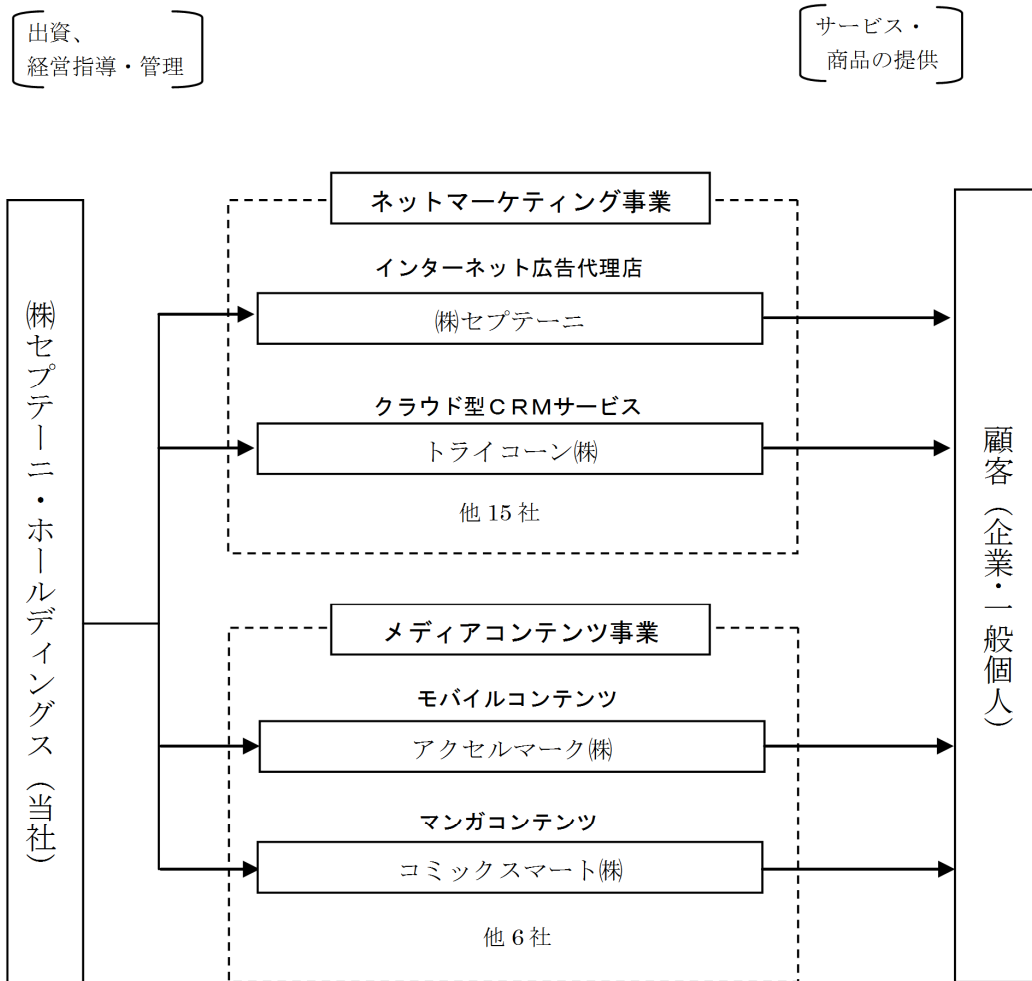
3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成27年9月30日現在、持株会社である株式会社セプテーニ・ホールディングス（当社）及び連結子会社25社（1組合含む）、持分法適用関連会社2社により構成されており、ネットマーケティング事業及びメディアコンテンツ事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業名	事業内容	主要な連結子会社
ネットマーケティング事業	インターネット広告の販売、ウェブソリューション（サイト構築・運用、SEO等）、アドネットワーク等のマーケティングプラットフォームの運営、クラウド型CRMサービスの提供等、企業向けのインターネットマーケティング支援全般	(株)セプテーニ トライコーン(株)
メディアコンテンツ事業	ゲームを中心とするスマートフォン向けデジタルコンテンツの提供、自社IP（知的財産）の企画・開発を目的としたマンガ家の育成・輩出及びマンガ配信サービスの運営等	アクセルマーク(株) コミックスマート(株)



4 【関係会社の状況】

(平成27年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱セプテーニ (注) 2、5	東京都新宿区	300,000	ネットマーケティング 事業	100.0	事務所の転貸 役員の兼務5名 経営指導
SEPTENI AMERICA, INC. (注) 6	SAN FRANCISCO CA	千米ドル 600	ネットマーケティング 事業	(100.0)	役員の兼務2名
トライコーン㈱	東京都新宿区	90,000	ネットマーケティング 事業	100.0	事務所の転貸 役員の兼務3名 経営指導
コミックスマート㈱ (注) 2	東京都新宿区	430,000	メディアコンテンツ 事業	100.0	事務所の転貸 役員の兼務1名 経営指導
アクセルマーク㈱ (注) 2、3	東京都中野区	563,900	メディアコンテンツ 事業	54.9	役員の兼務4名
Game Creator Incubation有限責任 事業組合 (注) 2	東京都中野区	256,000	メディアコンテンツ 事業	(80.1)	
その他19社					
(持分法適用関連会社) ㈱プライムクロス	東京都新宿区	100,000	ネットマーケティング 事業	40.0	役員の兼務1名
その他1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 ㈱セプテーニについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

売上高	57,177百万円
経常利益	2,684百万円
当期純利益	1,458百万円
純資産額	2,485百万円
総資産額	15,084百万円

6 SEPTENI AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

売上高	60,501千米ドル
経常利益	1,141千米ドル
当期純利益	676千米ドル
純資産額	1,856千米ドル
総資産額	13,778千米ドル

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人) (注) 1
ネットマーケティング事業	660
メディアコンテンツ事業	122
報告セグメント計	782
全社(共通) (注) 2	64
合計	846

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社(提出会社)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年9月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
64	30.8	4.6	5,823,308

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当社グループの主な事業領域であるインターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、その国内契約数は平成27年3月末時点で6,850万件、携帯電話契約数の54.1%を占めるまでになっております(出所:MM総研)。このように、スマートフォンがインターネット利用デバイスの主流になりつつあることで、スマートフォン向けの広告や各種サービス・コンテンツの市場が拡大しているほか、SNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)をはじめとするソーシャルメディアもその影響力を一層強めており、そのメディア特性を活かしたマーケティング支援の需要も一段と高まっております。また、このような環境変化は、インターネットビジネスにおけるグローバル展開を促進することにもつながっており、海外での事業機会も広がっております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、成長分野である「モバイル」、「ソーシャル」、「グローバル」に注力した事業展開を推進し、主力のネットマーケティング事業において引き続き業容拡大と収益性向上を両立することができました。また、将来的な競争力強化のために人材や新規事業等への先行投資も積極的に行いました。

これらの結果、連結売上高は64,547百万円(前期比18.8%増)、営業利益は2,753百万円(前期比21.9%増)、経常利益は3,118百万円(前期比32.0%増)となりました。また、平成26年10月1日付でDM事業子会社の全株式を売却したことに伴う子会社株式売却益を中心に合計1,238百万円の特別利益を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は2,398百万円(前期比54.8%増)となり、売上高と全ての利益項目において4期連続で過去最高を更新いたしました。

報告セグメント別の業績は、次の通りであります。

① ネットマーケティング事業

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開しております。具体的には、インターネット広告の販売やウェブソリューション(サイト構築・運用、SEO等)の提供をはじめ、自社サービスとしてアドネットワーク等のマーケティングプラットフォームやクラウド型CRMサービスの運営を手がけております。

当期においては、スマートフォン向けの運用型広告を中心とするネット広告市場の拡大を背景に、「モバイル」、「ソーシャル」、「グローバル」という成長分野へ注力したことが奏功し、順調に業容を拡大させるとともに収益性の向上も両立できました。スマートフォン向け広告においては、需要の拡大とともに広告商品の多様化も進んだことで高成長が続き、売上高は前期比約1.7倍となりました。また、当社グループが強みを持つSNSを活用したマーケティング支援サービスを中心とするソーシャル事業についても、主力のFacebook広告に加えTwitter広告の成長が加速したことも寄与し、売上高は前期比約2.1倍と大幅に伸びました。一方、海外での事業展開も積極的に推進し、北米を中心に既存拠点の取扱高が増加したほか、韓国のネット広告企業を新たに連結対象としたこともあり、海外売上高は前期比約2.2倍と大幅に拡大いたしました。

これらの結果、売上高は61,563百万円(前期比27.5%増)、営業利益は3,686百万円(前期比34.5%増)となりました。

② メディアコンテンツ事業

主にスマートフォン向けに、モバイルゲームをはじめとする各種デジタルコンテンツを企画・開発し、SNSやアプリマーケット等様々なプラットフォームを通じて生活者に提供しております。また、自社IP(知的財産)の企画・開発を目的に、マンガ家の育成・輩出、マンガ配信サービスの運営を手がけております。

当期においては、アクセルマーク(株)が手がけるモバイルゲーム事業において、ネイティブアプリゲームを2タイトルリリースいたしました。このうち、「キングダム-英雄の系譜-」は堅調に推移したものの、その他のタイトルが伸び悩んだこともあり、同事業は前期比で減収となりました。

一方、マンガコンテンツ事業については、プラットフォームの規模拡大に向けて、作家育成と配信サービス拡充の両面で先行投資を積極的に実施いたしました。その結果、連載型新作マンガ配信サービス「GANMA!」のユーザー数が着実に増加し、アプリの累計ダウンロード数は平成27年9月末時点で180万と大きく成長いたしました。また、自社IPである連載マンガ作品の商業化を推進し、当期中にはアニメ1作品、書籍3作品を手がけました。

これらの結果、売上高は3,278百万円(前期比5.2%減)、営業損失は528百万円(前期は277百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ3,006百万円増加し、11,694百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,874百万円（前年同期は2,830百万円の獲得）となりました。

これは、売上債権の増加1,892百万円及び法人税等の支払1,703百万円等があったものの、仕入債務の増加1,751百万円及び税金等調整前当期純利益4,061百万円の計上等が発生したことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は1,257百万円（前年同期は913百万円の使用）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出118百万円及び定期預金の預入による支出933百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,249百万円及び定期預金の戻入による収入1,024百万円等が発生したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は123百万円（前年同期は178百万円の獲得）となりました。

これは、配当金の支払228百万円等が発生したことが主な要因であります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
ネットマーケティング事業 (千円)	50,831,485	27.8
メディアコンテンツ事業 (千円)	2,019,544	△1.4
報告セグメント計 (千円)	52,851,029	26.4
その他 (千円)	—	△100.0
合計 (千円)	52,851,029	19.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
ネットマーケティング事業 (千円)	61,291,222	27.6
メディアコンテンツ事業 (千円)	3,255,262	△5.6
報告セグメント計 (千円)	64,546,485	25.4
その他 (千円)	—	△100.0
調整額 (千円) (注) 4	1,200	△7.7
合計 (千円)	64,547,685	18.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度においては、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ジェーピーツーワン	6,511,214	12.0	—	—

- 4 主に非連結子会社からの経営指導料であります。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題について

当社グループは、これからも引き続き利益成長を加速させていく所存であり、平成25年11月に策定した中期経営方針では、「利益倍増」をコンセプトにしております。これは、既存事業、新規事業を問わず高収益事業の構成比を高めるとともに、ネット広告に次ぐ事業の柱をつくっていくことで当社グループの更なる利益拡大と企業価値の向上を目指すものです。そのために、「モバイル」「ソーシャル」「グローバル」の3分野を注力分野として位置づけており、これらの分野を中心に既存事業の強化と新規事業の開発を推進することで、当社グループの更なる業容拡大と収益性の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式等の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ 企業理念及び企業価値の源泉

当社グループは、平成2年の創業以来、社是である「ひねらんかい（知恵を出そう、工夫しよう）」精神のもと、何度か主力事業を転換しながら成長を続けてまいりました。このような成長を支えてきたのは一貫して「人材力」であると考えます。起業家精神に富む情熱的で優れた人材とそのような人材が集まる企業文化・環境こそが、当社グループの企業価値を生み出す最大の源泉であります。

現在は、インターネット広告代理業を中心とした「ネットマーケティング事業」、主にマンガ家の育成・輩出、マンガ配信サービスの運営を手がける「メディアコンテンツ事業」という2つの事業分野を軸に事業を展開しております。このような変化と競争の激しい事業分野において競合優位性を維持するためには、スピード感のある事業運営や変化への対応力が求められますが、それらを実現するのも人材や組織の力によるところが大きいと考えます。

当社グループは今後も「人」にフォーカスした経営を推進することで既存事業の成長と新規事業の創出に取り組む、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

ロ 企業価値向上のための取組み（中期経営方針）

当社グループは、前記「（1）当社グループの対処すべき課題」に記載の中期経営方針に基づき、利益成長を加速させてまいります。

ハ コーポレート・ガバナンスについて

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

当社では、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期を1年としております。各取締役は、職務分掌にもとづき、権限の集中を排除するとともに相互に監視・牽制する体制をとりながら業務執行を行っております。一方、監査役については、現在選任されている4名のうち3名は会社法の定める社外監査役となっております。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

当社では、持続的な企業価値向上のため、今後も更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年11月20日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）を決定し、平成24年12月21日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入いたしました。

その後、本プランが平成27年12月18日開催の当社第25回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期限を迎えるにあたって、今後の本プランの取扱いについて慎重に検討いたしました。その結果、平成27年10月22日開催の当社取締役会において、有効期限後は本プランを継続しないことを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

なお、当社は本プランの非継続後も、大規模買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、関係法令および当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当連結会計年度末時点において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業のリスクを慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

①インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去十数年で急速に拡大いたしました。しかしながら、インターネットに限らず広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後景気が悪化し、市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社にとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③新規事業について

当社グループは、今後も持続的な成長を実現するために、新規事業の創出と育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。しかしながら、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

④個人情報管理について

当社グループでは、いくつかの会社はその事業を通じて個人情報を取り扱っております。それらの会社では、「個人情報の保護に関する法律」等に則った個人情報保護方針を策定し管理体制を整備している他、「プライバシーマーク」や「I SMS」といった情報セキュリティに関する認証を積極的に取得するなど、個人情報の適切な管理と流出防止については細心の注意を払っております。しかしながら、システム上の不具合、社内外の関係者による過失や故意、犯罪行為等によって個人情報が流出する可能性は皆無ではありません。そうした事態が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や信用の失墜につながる恐れがあり、当社グループの経営成績や今後の事業運営に大きな影響を与える可能性があります。

⑤システムリスクについて

メディアコンテンツ事業の大部分及びネットマーケティング事業の一部のサービスにおいては、そのサービスをサーバを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。これらのサービスにおいては、システムの増強やバックアップ体制の強化など安定稼働のために常に対策を講じておりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生したり、不正なアクセスによりプログラム等の内容が改ざんされた場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下したり損害賠償を請求されるなど、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ストックオプションについて

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑦保有有価証券の急激な資産価値変動について

当社グループでは、業務提携先や投資先等の株式、余剰資金の有効活用のための各種金融商品など、個別企業の業績や金融市場の動向によって価格が大きく変動（下落）する可能性がある有価証券を保有することがあります。経済環境の急激な変化等によりこれらの資産価値が大きく下落した場合、評価損や売却損の計上を余儀なくされ利益が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑧コンテンツ事業について

当社グループが事業を展開するコンテンツ市場は、ユーザーニーズの変化が激しく競合企業も多数存在しております。当社グループでは、ユーザー満足度の高いコンテンツを提供することに努め収益の増加を目指しておりますが、ユーザーニーズの変化や競争激化に対して適切な対応がとれず魅力的なコンテンツを提供できない場合には、収益が減少するなど当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当事業においては、SNSやアプリマーケット等のプラットフォーム事業者を通じてユーザーにコンテンツを提供しております。そのため、これらの企業の事業方針の変更等により、取引条件が改変されたりコンテンツの提供が継続できなくなった場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

⑨法的規制について

当社グループの主な事業領域においては、事業を展開する上で著しく制約を受ける法的規制は現時点ではありません。しかしながら、今後インターネットが更に普及し、その利用形態が多様化する中で、関連する法令等が新たに制定もしくは改定されたり、既存の法令等の解釈に変化が生じたり、あるいは法令等に準ずる位置付けで業界内の自主規制が制定されその遵守を求められるといった状況が生じた場合、その内容によっては当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

⑩ 海外事業について

当社グループでは、中期経営方針において「グローバル」を注力分野の一つと位置付け、海外への事業展開を積極化しており、海外事業の存在感は徐々に高まってきております。海外事業においては、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係、国際政治など、さまざまなリスク要因があり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

⑪ 主要顧客への依存について

ネットマーケティング事業においては、広告予算の増加やネット広告の費用対効果の向上等を背景に一部の大口顧客との取引が大幅に拡大した結果、主要顧客向けの売上構成比率が高まっております。これらの顧客とはこれまで安定的な取引を継続しておりますが、将来的に顧客企業の事業方針の変更や業績動向等何らかの理由により当社グループとの取引が大きく縮小した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

⑫ 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の保護や管理についてその重要性を認識しており、各事業の運営にあたっては、第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、手続き上の何らかの不備や従業員の過失等により第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償や使用差し止めの請求を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。一方で、当社グループが提供するサービスやコンテンツに関する知的財産権が第三者から侵害されないよう、その適切な保護に努めておりますが、何らかの事情により当社グループの知的財産権が侵害された場合には、競争優位性の低下等により当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) グループ経営管理契約

当社は、国内子会社16社との間で当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「セプテーニグループ経営管理サービスの提供に関する基本契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債・純資産及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産については、現金及び預金が2,902百万円、受取手形及び売掛金が1,623百万円増加したこと等により、前期末に比べて4,371百万円増加し、22,486百万円となりました。

固定資産については、投資有価証券が119百万円増加したものの、のれんが507百万円及び繰延税金資産が232百万円減少したこと等により、前期末に比べて609百万円減少し、2,901百万円となりました。

以上の結果、資産合計は、前期末に比べて3,762百万円増加し、25,387百万円となりました。

(負債)

流動負債については、買掛金が1,633百万円及び短期借入金が226百万円増加したこと等により、前期末に比べて1,871百万円増加し、12,941百万円となりました。

固定負債については、長期借入金が166百万円減少したこと等により、前期末に比べて192百万円減少し、160百万円となりました。

以上の結果、負債合計は、前期末に比べて1,679百万円増加し、13,101百万円となりました。

(純資産)

純資産については、配当金の支払いにより228百万円減少したものの、当期純利益の計上2,398百万円等により、前期末に比べて2,082百万円増加し、12,286百万円となりました。

(3) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営成績に関する分析」に記載しております。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は169百万円であり、その主なものは本社事務所の増床に伴う設備などの新設であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(平成27年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社内部造作等	105,687	45,526	219,840	2,927	373,983	64

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。
 3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料又はリース料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事業所(賃借)	251,361

(2) 国内子会社(平成27年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)セプテーニ	本社(東京都新宿区)	ネットマーケティング事業	システム機器及びソフトウェア等	19,717	32,388	9,894	418	62,419	404
アクセルマーク(株)	本社(東京都中野区)	メディアコンテンツ事業	システム機器及びソフトウェア等	6,621	1,677	65	80	8,444	52

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権であります。
 3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃料又はリース料 (千円)
(株)セプテーニ	本社 (東京都新宿区)	ネットマーケティング事業	事業所(賃借)	148,302
アクセルマーク(株)	本社 (東京都中野区)	メディアコンテンツ事業	事業所(賃借)	24,333

(3) 在外子会社(平成27年9月30日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,016,000
計	74,016,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,700,700	27,700,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	27,700,700	27,700,700	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年12月18日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

- (1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割
- (2) 平成25年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成16年12月16日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数（個）	45	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）又は監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成17年5月20日付 普通株式1株につき2株とする株式分割

(2) 平成25年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割

株主総会の特別決議（平成17年12月20日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数（個）	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7	同左
新株予約権の行使期間	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7 資本組入額 7	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役その他これに準ずる地位を含む。）または監査役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から権利を行使することができるものとする。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成25年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割

② 会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議(平成19年1月19日)

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 738 資本組入額 738	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が所有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる金額に上記（3）に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - (9) 新株予約権の取得の条件
下記に準じて決定します。
 - ① 新株予約権者が、上記（6）で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 4 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。
- (1) 平成25年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割

取締役会決議（平成20年1月17日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 809 資本組入額 405	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし
ます。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定しま
す。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の
払込金額で定められる金額に上記(3)に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象
会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新
株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定します。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定しま
す。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得の条件
下記に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者が、上記(6)で定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、取
締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場
合）、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- 4 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場
合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。
- (1) 平成25年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割

取締役会決議（平成21年 1月15日）

	事業年度末現在 (平成27年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	15	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 311 資本組入額 156	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の役員の地位にあることを要する。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

4 株式分割を行うことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
なお、対象となる株式分割は以下のとおりであります。

(1) 平成25年10月1日付 普通株式1株につき200株とする株式分割

取締役会決議（平成26年1月21日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	37	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日から 平成28年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1,291 資本組入額 646	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位に有することを要する。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成24年12月21日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会決議（平成27年1月20日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	336	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1,042 資本組入額 521	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位に有ることを要する。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 ストックオプションとして発行する報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成24年12月21日の定時株主総会で決議しております。

2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

取締役会決議（平成27年1月20日）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月7日から 平成29年2月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1,050 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に有ることを要する。 ② その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 会社法に基づき、当社の子会社ならびに当社の関連会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき平成26年12月19日の定時株主総会において特別決議された後、平成27年1月20日の取締役会において決議しております。
- 2 新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権の行使時の払込金額の合計額を株式の発行価格としております。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日(注)1	49	134,749	1,591	2,007,848	1,591	2,429,673
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日(注)1	70	134,819	2,131	2,009,979	2,131	2,431,805
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日(注)1	237	135,056	15,331	2,025,310	9,482	2,441,287
平成25年10月1日(注)2	26,876,144	27,011,200	—	2,025,310	—	2,441,287
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日(注)1	135,800	27,147,000	27,699	2,053,010	27,699	2,468,987
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日(注)1	553,700	27,700,700	17,149	2,070,160	12,855	2,481,842

(注) 1 ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 平成25年8月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は26,876,144株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	13	22	75	4	2,857	2,983	—
所有株式数(単元)	—	89,132	1,093	47,768	49,948	14	89,040	276,995	1,200
所有株式数の割合(%)	—	32.18	0.39	17.25	18.03	0.01	32.14	100.00	—

(注) 自己株式1,784,600株は、「個人その他」に17,846単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,251,300	15.35
株式会社ビレッジセブン	東京都港区港南三丁目6番21号	3,343,800	12.07
七村 守	東京都渋谷区	3,190,100	11.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,183,900	7.88
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,400,000	5.05
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,111,800	4.01
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	804,132	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	505,600	1.83
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証 券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, USA (東京都千代田区大手町一丁目9番7 号)	481,500	1.74
清水 洋	沖縄県中頭郡	440,000	1.59
計	—	17,712,132	63.94

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,784,600株があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,251,300株であり、それらの内訳は、投資信託設定分3,830,100株、年金信託設定分216,000株、管理有価証券分205,200株となっております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,160,200株であり、それらの内訳は、投資信託設定分1,434,100株、年金信託設定分426,900株、管理有価証券分299,200株となっております。

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,111,800株であり、それらの内訳は、投資信託設定分1,111,800株となっております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は505,600株であり、それらの内訳は、管理有価証券分505,600株となっております。

3 野村証券株式会社及び共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成27年8月20日付(報告義務発生日 平成27年8月14日)で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 45,781	0.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	I Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 303,234	1.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 1,286,800	4.65
計	—	株式 1,635,815	5.91

- 4 DIAMアセットマネジメント株式会社及び共同保有者であるDIAM International Ltd、DIAM SINGAPORE PTE. LTD. から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成27年8月19日付（報告義務発生日 平成27年8月14日）で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 1,113,200	4.02
DIAM International Ltd	One Friday Street, London, EC4M 9JA U.K.	株式 82,000	0.30
計	—	株式 1,195,200	4.32

- 5 大和証券投資信託委託株式会社から大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成27年9月24日付（報告義務発生日 平成27年9月15日）で、以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 2,137,400	7.72

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,784,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,914,900	259,149	同上
単元未満株式	普通株式 1,200	—	同上
発行済株式総数	27,700,700	—	—
総株主の議決権	—	259,149	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	1,784,600	—	1,784,600	6.44
計	—	1,784,600	—	1,784,600	6.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員及び従業員並びに当社関連会社の役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回株式報酬型ストックオプション	第2回株式報酬型ストックオプション	第3回株式報酬型ストックオプション
決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議	株主総会の特別決議
決議年月日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名	取締役3名	当社及び子会社の取締役5名、当社の監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

- ② 当社役員へ報酬の一部として、会社法に基づき、新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第1回役員報酬型新株予約権(注)1	第2回役員報酬型新株予約権(注)1	第3回役員報酬型新株予約権(注)1
決議	取締役会決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成19年1月19日	平成20年1月17日	平成21年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社監査役2名	当社取締役6名及び当社監査役3名	当社取締役6名及び当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

ストックオプションの名称	第5回役員報酬型新株予約権(注)2	第6回役員報酬型新株予約権(注)2
決議	取締役会決議	取締役会決議
決議年月日	平成26年1月21日	平成27年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び当社監査役1名	当社取締役6名及び当社監査役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上

- (注) 1 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成18年12月20日の定時株主総会で決議しております。
- 2 ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等につきましては、ストックオプション役員報酬総額及び発行する新株予約権の総数等の概要を、平成24年12月21日の定時株主総会で決議しております。

- ③ 会社法に基づき、当社子会社ならびに当社関連会社の取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する方式によるストックオプション

ストックオプションの名称	第10回新株予約権
決議	取締役会決議
決議年月日	平成27年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	72	171,000

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,784,600	—	1,784,672	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、下記の方針に基づき機動的かつ適切な配分を実施してまいります。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を考慮して、連結当期純利益に対する配当性向15%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を5円と設定することで、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本としながら、配当の継続性・安定性にも配慮してまいります。また、内部留保金につきましては、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化・活性化のための投資及び人材育成のための教育投資として活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、配当の決定機関を取締役会としております。毎事業年度における配当の回数は、期末配当の年1回を当面の基本方針としてまいります。将来的に想定される配当回数増加にも柔軟に対応できるよう、期末配当の他にも基準日を定めて配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当金は、上記の基本方針に基づき、以下の通りとさせていただきます。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月26日 取締役会決議	362,825	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	86,800	81,500	194,800 ※915	1,549	2,199
最低(円)	36,100	33,900	57,200 ※840	792	933

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→200株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,059	1,015	1,428	1,631	1,890	2,199
最低(円)	991	943	950	1,248	1,552	1,681

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	佐藤 光紀	昭和50年 3月11日生	平成9年4月 当社入社 平成13年7月 当社取締役インターネット事業本部長 平成14年4月 当社CMO常務取締役インターネット事業本部長 平成15年10月 当社CMO常務取締役 平成16年12月 当社COO専務取締役 平成18年10月 ㈱セブテーニ代表取締役社長 (現任) 平成19年10月 当社専務取締役 平成21年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成22年12月 トライコーン㈱取締役 平成24年12月 アクセルマーク㈱取締役	(注)4	98,000
専務取締役	—	上野 勇	昭和43年 6月1日生	平成10年9月 当社入社 平成15年11月 当社執行役員人事総務部長 平成16年12月 当社取締役人事総務部長 平成17年12月 当社常務取締役 平成21年12月 当社専務取締役 (現任) 平成23年10月 アクセルマーク㈱取締役 平成26年12月 ㈱セブテーニ・クロスゲート取締役 (現任)	(注)4	86,000
常務取締役	—	清水 一身	昭和38年 8月8日生	平成16年10月 当社入社 当社経営管理部長 平成17年12月 当社取締役経営管理部長 平成19年12月 当社取締役 平成21年12月 当社常務取締役 (現任) 平成26年12月 ㈱セブテーニ取締役 (現任) 平成26年12月 アクセルマーク㈱取締役	(注)4	18,800
取締役	—	松田 忠洋	昭和48年 5月5日生	平成10年4月 当社入社 平成17年7月 当社メディア本部長 平成17年12月 当社取締役 (現任) 平成18年10月 ㈱セブテーニ取締役 平成20年10月 ㈱エイエスピー代表取締役社長 平成21年8月 ㈱セブテーニ・クロスゲート代表取締役社長 平成25年12月 ㈱セブテーニ・クロスゲート取締役 (現任) 平成25年12月 トライコーン㈱取締役 平成26年10月 トライコーン㈱代表取締役社長 (現任)	(注)4	24,000
取締役	経営企画部 部長	唐木 信太郎	昭和53年 6月1日生	平成13年4月 当社入社 平成17年1月 当社クロスメディア部部長 平成18年10月 ㈱セブテーニ・クロスゲート代表取締役 平成22年1月 当社経営企画部部長 平成24年12月 当社取締役経営企画部部長 (現任) 平成26年12月 アクセルマーク㈱取締役	(注)4	8,100
取締役	—	瀬戸口 佳奈	昭和50年 8月23日生	平成10年4月 当社入社 平成21年12月 ㈱セブテーニ取締役 平成23年12月 ㈱セブテーニ常務取締役 (現任) 平成25年10月 当社国際事業推進部部長 平成25年12月 当社取締役国際事業推進部部長 平成26年4月 当社取締役 (現任)	(注)4	89,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	木村 達也	昭和33年 11月24日生	平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年4月 平成26年12月	日本大学大学院グローバルビジネス 研究科助教授 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 当社監査役 早稲田大学大学院商学研究科教授（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)4	—
取締役	—	岡島 悦子	昭和41年 5月16日生	平成元年4月 平成13年1月 平成14年3月 平成17年7月 平成19年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年11月 平成27年12月	三菱商事(株)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコー ポレイテッド・ジャパン入社 (株)グロービス・マネジメント・バンク入社 (株)グロービス・マネジメント・バンク代表取締 役社長 (株)プロノバ代表取締役社長（現任） アステラス製薬(株)社外取締役（現任） (株)丸井グループ社外取締役（現任） (株)ランサーズ社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注)4	—
常勤監査役	—	野村 宗芳	昭和34年 4月11日生	平成10年3月 平成11年12月 平成12年12月 平成14年4月 平成16年12月 平成18年10月 平成21年12月 平成25年12月 平成26年12月	当社入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社CFO専務取締役管理本部長 当社CFO代表取締役社長 (株)セプテーニ取締役 当社取締役副会長 アクセルマーク(株)取締役 (株)セプテーニ監査役（現任） アクセルマーク(株)監査役	(注)5	354,200
監査役	—	柳 克久	昭和15年 11月22日生	平成14年12月 平成16年3月 平成17年12月 平成18年10月 平成27年12月	当社監査役 (株)ハイジ（現アクセルマーク(株)）監査役 当社常勤監査役 (株)セプテーニ監査役 当社監査役（現任）	(注)6	13,700
監査役	—	廣渡 嘉秀	昭和42年 9月13日生	平成11年6月 平成16年9月 平成17年12月 平成22年3月	新日本監査法人社員（現新日本有限責任監査法人） (株)エイ・ジー・エス・コンサルティング（現(株) AGSコンサルティング）代表取締役（現任） 当社監査役（現任） AGS税理士法人統括代表社員（現任）	(注)7	3,600
監査役	—	古島 守	昭和45年 2月16日生	平成5年10月 平成9年4月 平成12年8月 平成15年8月 平成19年11月 平成20年12月 平成21年1月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年12月	中央監査法人入所 公認会計士登録 監査法人不二会計事務所入所 PwCアドバイザー(株)入社 最高裁判所司法研修所入所 東京弁護士会登録 奥野総合法律事務所入所 古島法律会計事務所代表（現任） 日本化学工業(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	—
計							696,200

- (注) 1 取締役 木村達也、岡島悦子は社外取締役であります。
2 監査役 柳克久、廣渡嘉秀、古島守は社外監査役であります。
3 取締役 岡島悦子の戸籍上の氏名は、巳野悦子であります。
4 平成27年9月期定時株主総会の終結の時から平成28年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
5 平成26年9月期定時株主総会の終結の時から平成30年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
6 平成27年9月期定時株主総会の終結の時から平成31年9月期定時株主総会の終結の時までであります。
7 平成25年9月期定時株主総会の終結の時から平成29年9月期定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制によりグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離し、グループ事業に対する統制・モニタリング機能を強化することを通じて、健全で透明性の高い経営風土を醸成し、継続的な企業価値の向上を目指すものであります。

①企業統治の体制

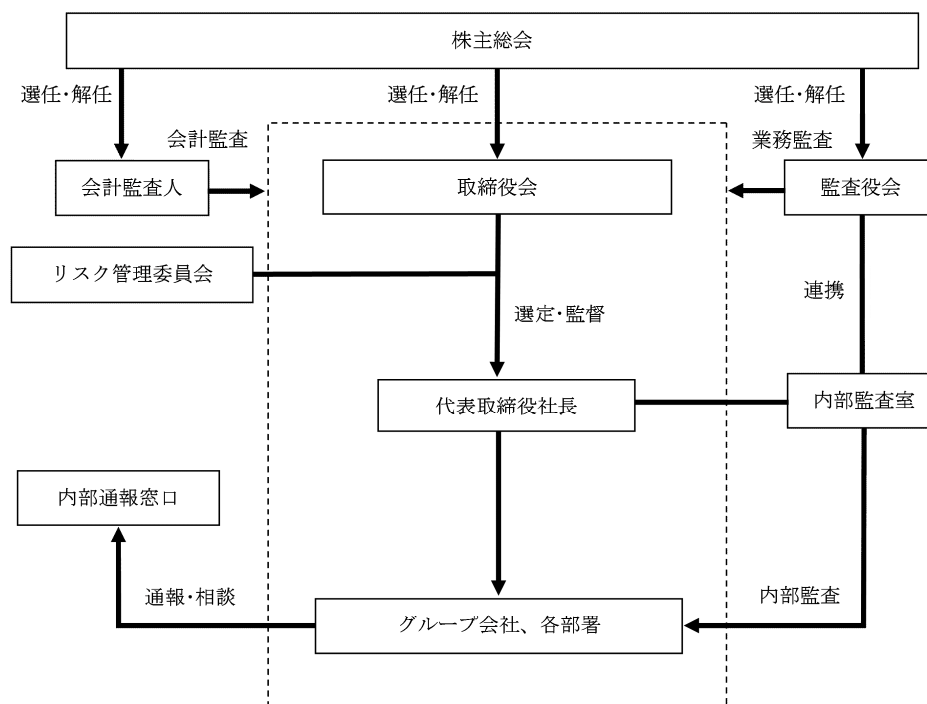
当社は、株主総会及び取締役のほか、法令上、定款上の機関として、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

持株会社体制を採用している当社グループは、業務執行における権限と責任を大幅に事業会社である子会社に委譲しておりますが、グループの経営方針及び経営戦略に関する事項、グループの重要な買収・合併に関する事項等、グループ全体に影響する一定の経営上の重要事項については、当社取締役会の事前協議・承認を要することとしております。また、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は原則として傘下の事業会社との間の「グループ経営管理サービスに関する基本契約」に基づき各社の経営管理を行っております。

取締役会は、提出日現在、社外取締役2名を含む8名の取締役から構成されております。取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。各取締役は、職務分掌に基づき権限の集中を排除するとともに、相互に監視・牽制する体制をとりながら、業務執行を行っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成し、監査役会で定めた方針等に基づき、取締役会および各種の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査をおこなっております。

当社の機関及び内部統制の仕組みは下図の通りであります。



②内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は、法令、社会倫理の遵守を、全ての行動基準、意思決定基準に当然に優先するものであり、その上で、法令、定款、社会倫理の遵守を率先して実践・啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。
- 当社及び当社子会社から成るセプテーニグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理に関する状況及び対応についてはリスク管理委員会にて検討し、その結果等については定期的に取締役会へ報告を行っております。

- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア 取締役は、法令、定款、社内規程に基づき職務の執行に係る文書等を適切に管理、保存します。当該文書等には、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書のみならず、取締役が参加する重要な会議に関する議事の経過の記録も含まれます。
 - イ 情報の保存、管理を電磁的記録によって行う場合には、情報システム担当者と協議の上、ハッカー等電子情報に与える脅威に関する最新の情報の収集に努め、可能な限り最新の保存、管理体制を構築します。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 当社は、セプテーニグループの事業経営に影響を与える全てのリスクを発見・特定し、かつ経営レベルで掌握するとともに、商品・サービスの品質と安全性の確保を優先に、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会等の各利害関係者、役員及び使用人の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めます。
 - イ リスク管理については、通常時においては事業分野毎にリスク分析と対策を検討し、責任者がリスク管理委員会に報告します。重要な事項に関しては、リスク管理委員会にて統括します。また、緊急時においては、社長を本部長とする危機管理対策本部が統括します。
 - ウ セプテーニグループ全体に係るリスクやM&Aのような戦略的意思決定に関するリスクの評価・対応については、取締役会の専決事項とします。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア 取締役会は、職務分掌に基づき各取締役に必要な権限を付与し、職務の執行の効率性を確保する体制を整備するとともに、子会社が重要な意思決定を行う場合には、子会社からの事前協議に基づき、グループ会社間の事業活動や設備投資の重複を避け、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が主体的に調整を行います。
- ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 使用人のコンプライアンスを実効的なものにするため、定期的、継続的なコンプライアンス研修を実施するとともに、使用人からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談に適正に対応するセプテーニグループ企業倫理ホットライン事務局を設置します。
 - イ 使用人からの通報又は相談による調査の結果、不正行為が明らかになった場合には、取締役は速やかに是正措置及び再発防止措置を講じ、セプテーニグループに対して周知徹底させます。
- ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア 当社は、セプテーニグループの事業運営に関し、法令、社会倫理の遵守、リスク管理、取締役の職務執行の効率性の確保、並びに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための共通の規範、規程を整備しております。また、当社は、子会社の事業経営については、自主的運営を原則としつつ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告体制として、決算状況については、グループ全体の月次会議に報告するとともに、重要な意思決定を行う際には、当社に対して事前協議を行うものとします。
 - イ 当社の内部監査室は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、改善が必要とされる場合には社長の承認を経て勧告書を提示し、その後の改善状況の確認を行うことにより、セプテーニグループ全体の業務の適正性の確保に関する状況を監視します。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項
 - ア 監査役を補助すべき使用人については、監査役の依頼により、取締役との協議により決定し、常勤監査役の指揮命令権に服するとともに、監査役を補助すべき使用人は、他の業務及び役職を兼務しません。
 - イ 監査役を補助すべき使用人の人事異動に関する決定については、常勤監査役の事前の同意を必要とし、監査役を補助すべき使用人の給与決定等の人事評価については、他の使用人とは、分離して常勤監査役が行います。
- チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制、監査役を補助すべき使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役を補助すべき使用人の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア 監査役は当社及び子会社の取締役会の他、経営会議等の当社及び子会社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人から説明を求めるとともに、監査役が業務に関する報告を求めた場合、稟議書、会計帳簿等の文書の閲覧を求めた場合には、当社及び子会社の取締役又は使用人は、迅速かつ適切に対応します。
 - イ 当社及び子会社の取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、セプテーニグループの事業経営及び財務状況に重大な影響を及ぼすおそれがある事項を覚知した場合には、速やかに当社監査役会へ報告します。
 - ウ 内部監査室の実施した内部監査報告は、全て監査役会に報告します。

- d. 当社及び子会社において、監査役又は監査役会に上記 a 乃至 c の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けることがないように対応します。
- e. 監査役職務執行に必要な費用は、当社が負担します。

③リスク管理体制の整備状況

- イ 法令、社会倫理の遵守のための行動規範の制定を行い、上記「②内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 イ及びホ」で記載のとおり、「リスク管理委員会」や「セブテーニグループ企業倫理ホットライン事務局」といった組織的に対応するための体制を整えております。
- ロ 上記「②内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 ハ」で記載のとおり、様々なリスク管理のための体制整備を進めております。
- ハ 契約の締結、取引先からのクレームへの対応や各種法令の適用・解釈に際しては、顧問契約に基づく顧問弁護士又は顧問司法書士に必要な応じて適宜助言を受けております。また、税務関連事項につきましても、顧問契約に基づく顧問税理士に必要な応じて適宜助言を受けております。
- ニ 個人情報保護に関する社内規程の充実・強化、取引先等に対する機密保持契約の締結、社内研修・啓蒙活動の他、グループ全体でプライバシーマークの取得を積極的に推進することを通じて個人情報保護の強化に努めております。

④内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ 内部監査の状況

当社は、内部監査を担当する部門として社長直属の内部監査室を置いています。内部監査室では、年間の監査実施計画及び監査方針を策定し、監査の対象となる部署、事業所における各業務フローの整備状況を事前に把握した上で、ローテーションにより各部署・事業所の業務執行状況の監査を実施しております。

内部監査の結果は、全て社長、監査役、監査対象となった部署・事業所の責任者に報告されるとともに、改善が必要と認められた部署・事業所に関しては、業務改善勧告書が提出され、改善状況等の確認をしています。また、内部統制の整備及び運用の状況に関する監査を関係部署と協議・連携して実施する他、必要な応じて、監査役会および監査法人と情報交換および意見交換を行い、監査機能の実効性や効率性を高めるため連携を図っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役会は、4名のうち3名が社外監査役であり、専門性が高く、その専門的知識や経験から監視・監査を実施しております。毎月の定例監査役会の他、必要な応じて臨時監査役会を開催し、常勤監査役から会社の状況に関する報告と、監査役相互の意見交換・議論を十分尽くすよう努めております。

また、監査役は、取締役会に出席し、重要事項の意思決定及び取締役職務の執行について監視するほか、常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役職務の執行について常時監視を行っております。

なお、現在のところ、監査役職務を補助する専任の使用人はおりませんが、監査の実施にあたっては、内部監査室及び監査法人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については随時確認を行う等、連携して監査の効率性・有効性を高めるよう努めております。

ハ 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。会計監査を実施するにあたって、監査法人の監査計画策定時には、監査対象範囲、往査範囲、監査業務量及び監査リスクを相互に確認・明確化するともに、監査終了時においては監査法人、取締役、監査役による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。また、監査計画に基づく定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い会計処理の適正性に努めております。

当期において、監査業務を執行した監査法人の監査体制は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 岡本和巳

指定有限責任社員 石井広幸

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他15名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

取締役の木村達也氏は、平成18年12月から平成23年12月まで当社社外監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と高い見識を有していることから、取締役岡島悦子氏は、会社経営の豊富な経験及び知識と幅広い見識を有していることから、当社グループの経営全般に関し有用な助言を頂けるものと判断しております。

岡島悦子氏が代表取締役である㈱プロノバと当社子会社は女性幹部育成支援に関する業務委託契約を締結しておりますが、その報酬額は多額なものではなく、当社の意思決定に影響を与えるものではありません。

常勤監査役の柳克久氏は、当社社外監査役として10年以上の実績があり、事業内容に精通している一方、長きにわたって金融機関に在籍しており、財務および会計に関する知見を有していることから、監査役廣渡嘉秀氏は、公認会計士として高い専門知識と経験を有していることから、監査役古島守氏は、弁護士及び公認会計士として豊富な経験があり、企業法務及び監査に関する幅広い見識を有していることから、それぞれ経営陣とは独立した中立的な立場から監視・助言を頂けるものと判断し選任しております。

また、廣渡嘉秀氏が代表取締役である株式会社AGSコンサルティングと当社は会計に関するコンサルティング業務等の委託、また統括代表社員であるAGS税理士法人と当社は税理士業務に関する業務委託契約を締結しておりますが、その報酬額は多額なものではなく、当社の意思決定に影響を与えるものではありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款に責任限定契約に関する定めを設けていますが、当該定款の定めに基づき当社が締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約

社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

ロ 会計監査人との責任限定契約

会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、3,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑦ 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役の定数及び選解任の決議要件に関する定款の内容は次のとおりであります。

イ 取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の事業活動への再投資又は株主へ分配（配当、自己株式の取得）等については、取締役（会）の経営判断に属する最も基本的かつ重要な事項であるとの考えに基づくものであり、その基本的な考え方は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

また、当社取締役の任期が、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしていることから、配当政策等の是非については、定時株主総会における取締役選任議案として審議・判断されるものと考えております。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑪役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	256,210	232,803	23,407	8
監査役（社外監査役を除く）	19,518	18,000	1,518	1
社外役員	24,224	22,200	2,024	4

(注) 1 取締役のうち、当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しておりますが、その金額を当社で費用計上した金額（上表）と合計すると下表のとおりになります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	316,012	292,605	23,407	8

2 上記報酬等のほか、平成15年12月18日開催の第13回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する役員退職慰労金を32,551千円支給しております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、当社の定める業績に応じた一定の基準及び従来からの慣行に従って決定しております。監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

⑫株式の保有状況

当社は、株式等の保有を通じたグループ企業の統括、管理等を主たる業務とする持株会社であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（以下「投資株式計上額」という。）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）は株式会社セプテーニであり、投資株式計上額が次に大きい会社はアクセルマーク株式会社であります。なお、最大保有会社である株式会社セプテーニの投資株式計上額は、当連結会計年度における投資有価証券に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2以下であります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

該当事項はありません。

(株式会社セプテーニ)

該当事項はありません。

(アクセルマーク株式会社)

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

該当事項はありません。

(株式会社セプテーニ)

該当事項はありません。

(アクセルマーク株式会社)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(株式会社セプテーニ・ホールディングス)

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	11,213	26,113	—	49,256	—
非上場株式以外の 株式	153	113	2	—	—

(株式会社セプテーニ)

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	177,607	151,613	1,040	—	△19,994
非上場株式以外の 株式	190,439	103,870	5	73,289	—

(アクセルマーク株式会社)

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	—	—	—
非上場株式以外の 株式	—	—	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	32,000	—	32,000	5,000
連結子会社	16,800	—	16,800	—
計	48,800	—	48,800	5,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRS（国際財務報告基準）に関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査内容及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表等の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新規制定又は改正される会計基準等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,293,965	12,196,676
受取手形及び売掛金	8,199,190	9,822,796
仕掛品	67,324	2,478
貯蔵品	4,050	6,122
繰延税金資産	197,171	211,681
その他	380,977	251,737
貸倒引当金	△27,480	△4,761
流動資産合計	18,115,200	22,486,730
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	112,284	136,418
工具、器具及び備品（純額）	93,934	111,398
その他（純額）	1,855	1,088
有形固定資産合計	※ ₁ 208,074	※ ₁ 248,905
無形固定資産		
のれん	601,206	93,406
ソフトウェア	269,780	245,102
ソフトウェア仮勘定	25,113	2,300
その他	1,335	1,126
無形固定資産合計	897,435	341,935
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₂ 1,141,908	※ ₂ 1,261,053
敷金及び保証金	646,850	681,426
繰延税金資産	547,413	315,053
その他	70,822	52,801
貸倒引当金	△1,918	△59
投資その他の資産合計	2,405,076	2,310,275
固定資産合計	3,510,586	2,901,117
資産合計	21,625,786	25,387,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,569,396	9,203,035
短期借入金	730,002	956,470
1年内返済予定の長期借入金	175,001	166,656
リース債務	245	—
未払金	343,499	396,148
未払法人税等	930,006	682,575
賞与引当金	330,620	376,016
その他	991,070	1,160,382
流動負債合計	11,069,841	12,941,284
固定負債		
長期借入金	305,568	138,912
その他	47,113	21,463
固定負債合計	352,681	160,375
負債合計	11,422,523	13,101,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,053,010	2,070,160
資本剰余金	3,148,095	3,160,950
利益剰余金	4,284,190	6,453,988
自己株式	△485,011	△485,011
株主資本合計	9,000,284	11,200,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,979	50,895
為替換算調整勘定	57,036	38,580
その他の包括利益累計額合計	177,016	89,475
新株予約権	29,746	35,509
少数株主持分	996,215	961,116
純資産合計	10,203,263	12,286,188
負債純資産合計	21,625,786	25,387,848

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	54,345,580	64,547,685
売上原価	44,203,614	52,851,029
売上総利益	10,141,965	11,696,655
販売費及び一般管理費	※1 7,882,012	※1 8,942,685
営業利益	2,259,953	2,753,969
営業外収益		
受取利息	5,099	6,542
受取配当金	1,686	51,048
投資有価証券評価益	38,355	208,759
為替差益	6,593	49,697
持分法による投資利益	66,317	88,878
その他	7,854	32,201
営業外収益合計	125,907	437,127
営業外費用		
支払利息	5,076	5,247
株式上場関連費用	13,629	15,558
支払手数料	—	45,600
その他	4,267	6,637
営業外費用合計	22,973	73,043
経常利益	2,362,887	3,118,052
特別利益		
子会社株式売却益	8,476	1,098,885
投資有価証券売却益	—	122,545
その他	—	17,554
特別利益合計	8,476	1,238,985
特別損失		
減損損失	※2 14,026	※2 251,015
投資有価証券売却損	10,000	—
投資有価証券評価損	25,245	19,994
その他	5,989	24,903
特別損失合計	55,260	295,913
税金等調整前当期純利益	2,316,104	4,061,124
法人税、住民税及び事業税	1,404,134	1,492,998
法人税等調整額	△651,617	246,512
法人税等合計	752,516	1,739,511
少数株主損益調整前当期純利益	1,563,587	2,321,613
少数株主利益又は少数株主損失(△)	14,400	△76,445
当期純利益	1,549,187	2,398,059

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,563,587	2,321,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130,855	△69,084
為替換算調整勘定	43,828	△23,434
その他の包括利益合計	※1 174,683	※1 △92,519
包括利益	1,738,271	2,229,094
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,723,871	2,310,518
少数株主に係る包括利益	14,400	△81,423

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,025,310	3,120,395	2,911,589	△485,011	7,572,284
当期変動額					
新株の発行	27,699	27,699			55,399
剰余金の配当			△176,586		△176,586
当期純利益			1,549,187		1,549,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	27,699	27,699	1,372,601	—	1,428,000
当期末残高	2,053,010	3,148,095	4,284,190	△485,011	9,000,284

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△10,875	13,208	2,332	48,614	757,078	8,380,310
当期変動額						
新株の発行						55,399
剰余金の配当						△176,586
当期純利益						1,549,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,855	43,828	174,683	△18,867	239,137	394,953
当期変動額合計	130,855	43,828	174,683	△18,867	239,137	1,822,953
当期末残高	119,979	57,036	177,016	29,746	996,215	10,203,263

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,053,010	3,148,095	4,284,190	△485,011	9,000,284
当期変動額					
新株の発行	17,149	12,855			30,005
剰余金の配当			△228,261		△228,261
当期純利益			2,398,059		2,398,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	17,149	12,855	2,169,797	—	2,199,803
当期末残高	2,070,160	3,160,950	6,453,988	△485,011	11,200,087

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	119,979	57,036	177,016	29,746	996,215	10,203,263
当期変動額						
新株の発行						30,005
剰余金の配当						△228,261
当期純利益						2,398,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69,084	△18,456	△87,540	5,762	△35,099	△116,878
当期変動額合計	△69,084	△18,456	△87,540	5,762	△35,099	2,082,924
当期末残高	50,895	38,580	89,475	35,509	961,116	12,286,188

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,316,104	4,061,124
減価償却費	180,160	155,930
減損損失	14,026	251,015
のれん償却額	126,477	245,973
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,349	△21,575
賞与引当金の増減額(△は減少)	26,356	61,530
投資有価証券評価損益(△は益)	△13,110	△188,764
投資有価証券売却損益(△は益)	10,000	△122,545
受取利息及び受取配当金	△6,786	△57,590
支払利息	5,076	5,247
持分法による投資損益(△は益)	△43,138	△66,926
子会社株式売却損益(△は益)	△8,476	△1,098,885
売上債権の増減額(△は増加)	△885,827	△1,892,516
たな卸資産の増減額(△は増加)	△49,005	42,978
仕入債務の増減額(△は減少)	1,659,743	1,751,606
その他	338,417	314,671
小計	3,678,367	3,441,276
利息及び配当金の受取額	6,786	57,590
利息の支払額	△4,980	△4,325
法人税等の還付額	130,960	82,600
法人税等の支払額	△980,432	△1,703,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,830,700	1,874,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,218,000	△933,235
定期預金の払戻による収入	712,000	1,024,000
有形固定資産の取得による支出	△65,612	△118,024
無形固定資産の取得による支出	△96,506	△61,075
投資有価証券の取得による支出	△171,102	△55,124
投資有価証券の売却による収入	190,000	138,596
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△258,505	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△32,926	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※1 1,249,062
敷金及び保証金の差入による支出	△86,112	△106,181
敷金及び保証金の回収による収入	20,474	37,695
その他	92,543	81,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	△913,748	1,257,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△12,586	226,468
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△127,772	△175,001
配当金の支払額	△176,586	△228,261
少数株主への配当金の支払額	△4,160	△2,720
その他	△553	55,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,342	△123,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,954	△1,133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,117,249	3,006,540
現金及び現金同等物の期首残高	6,570,715	8,687,965
現金及び現金同等物の期末残高	※2 8,687,965	※2 11,694,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社 (前連結会計年度 24社)

主要な連結子会社の名称

㈱セプテーニ

アクセルマーク㈱

主要な連結子会社の異動

平成26年10月1日付で株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティングの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱Pharmarket

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

㈱プライムクロス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱Pharmarket)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で、各社の仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で、各社の仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）については、主として定額法を採用しております。その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～22年

その他の有形固定資産 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等につきましては、販売費及び一般管理費に計上しております。

連結納税制度の適用・・・当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,593千円は、「為替差益」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた52,331千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	509,180千円	485,518千円

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	463,795千円	530,721千円

非連結子会社及び持分法非適用関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券(株式)	75,000千円	50,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	688,591千円	677,932千円
給与手当	2,903,209	3,278,969
賞与引当金繰入額	656,714	737,342
株式報酬費用	35,637	31,748
減価償却費	160,768	136,889
貸倒引当金繰入額	15,538	—
地代家賃	587,813	776,003

※2 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
自社利用資産	建物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	
その他	のれん	東京都新宿区

(2) 減損損失に至った経緯

メディアコンテンツ事業の一部事業について、当初想定していた収益を見込めなくなったこと等から、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	1,797千円
工具、器具及び備品	978千円
のれん	11,250千円
合計	14,026千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
自社利用資産	建物	東京都中野区
	工具、器具及び備品	
	ソフトウェア	
その他	のれん	—

(2) 減損損失に至った経緯

ネットマーケティング事業及びメディアコンテンツ事業の一部事業について、当初想定していた収益を見込めなくなったこと等から、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	6,441千円
工具、器具及び備品	484千円
ソフトウェア	1,012千円
のれん	243,076千円
合計	251,015千円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の区分を最小の単位とし、グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	187,280千円	△37,892千円
組替調整額	10,000	△73,289
税効果調整前	197,280	△111,182
税効果額	66,424	△42,097
その他有価証券評価差額金	130,855	△69,084
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43,828	△23,434
組替調整額	—	—
税効果調整前	43,828	△23,434
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	43,828	△23,434
その他の包括利益合計	174,683	△92,519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	135,056	27,011,944	—	27,147,000

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 135,800株

株式分割による増加 26,876,144株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,923	1,775,677	—	1,784,600

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 1,775,677株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	29,604
連結子会社	—	—	—	—	—	—	142
合計			—	—	—	—	29,746

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月28日 取締役会	普通株式	176,586	1,400	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	228,261	9	平成26年9月30日	平成26年12月3日

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	27,147,000	553,700	—	27,700,700

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 553,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,784,600	—	—	1,784,600

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	35,222
連結子会社	—	—	—	—	—	—	286
合計			—	—	—	—	35,509

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 取締役会	普通株式	228,261	9	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	362,825	14	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング

流動資産	626,461千円
固定資産	11,935
流動負債	△216,782
固定負債	△500
子会社株式売却益	1,098,885
売却価額	1,520,000
連結除外した連結子会社の現金及び現金 同等物	△270,937
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株 式の売却による収入	1,249,062

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	9,293,965千円	12,196,676千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△606,000	△502,170
現金及び現金同等物	8,687,965	11,694,506

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況を鑑み、資金運用については流動性、安全性の高い金融機関に対する預金等で行っております。また、資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、実需の範囲内での取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されております。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、主として事業投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は為替や金利等の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①顧客の信用リスクの管理

当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることでリスク管理を行っております。

②発行体の信用リスク及び市場価格または合理的に算定された実質価額の変動リスクの管理

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況や時価を把握し、保有状況を定期的に見直すことによりリスク管理を行っております。

③市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関しては、外貨建取引の需要の範囲内に限定して為替予約取引を行うこと及び定期的に景気動向や金利動向を把握すること等によりリスク管理を行っております。

④資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等によりリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,293,965	9,293,965	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,199,190	8,199,190	—
(3) 投資有価証券	190,592	190,592	—
資産計	17,683,748	17,683,748	—
(1) 買掛金	7,569,396	7,569,396	—
(2) 短期借入金	730,002	730,002	—
(3) 長期借入金（※1）	480,569	479,044	△1,524
(4) リース債務	245	250	4
負債計	8,780,212	8,778,692	△1,520
デリバティブ取引（※2）	(4,144)	(4,144)	—

（※1） 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	12,196,676	12,196,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,822,796	9,822,796	—
(3) 投資有価証券	103,984	103,984	—
資産計	22,123,457	22,123,457	—
(1) 買掛金	9,203,035	9,203,035	—
(2) 短期借入金	956,470	956,470	—
(3) 長期借入金（※1）	305,568	304,841	△726
負債計	10,465,073	10,464,346	△726
デリバティブ取引（※2）	2,102	2,102	—

（※1） 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	731,367	758,448
投資事業組合出資金等	219,948	398,620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,293,318	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,199,190	—	—	—
合計	17,492,508	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,195,291	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,822,796	—	—	—
合計	22,018,088	—	—	—

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (※1)	175,001	166,656	138,912	—	—	—
リース債務	245	—	—	—	—	—
合計	175,246	166,656	138,912	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (※1)	166,656	138,912	—	—	—	—
合計	166,656	138,912	—	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	190,592	4,188	186,404
	(2) その他	—	—	—
	小計	190,592	4,188	186,404
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		190,592	4,188	186,404

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額412,520千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	103,733	28,465	75,267
	(2) その他	—	—	—
	小計	103,733	28,465	75,267
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	250	296	△45
	(2) その他	—	—	—
	小計	250	296	△45
合計		103,984	28,762	75,222

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額576,347千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	190,000	—	10,000
合計	190,000	—	10,000

当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	154,196	122,545	—
(2) その他	—	—	—
合計	154,196	122,545	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

時価評価されていないその他有価証券について、25,245千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

時価評価されていないその他有価証券について、19,994千円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建（米ドル）	127,140	—	△4,144	△4,144
合計		127,140	—	△4,144	△4,144

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建（米ドル）	961,090	—	2,102	2,102
合計		961,090	—	2,102	2,102

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（2）複合金融商品関連

前連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（平成26年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
一般管理費の株式報酬費用	35,637	31,748

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回株式報酬型 ストックオプション	第2回株式報酬型 ストックオプション	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年1月19日
付与者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 5名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 2名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,980株	普通株式 600株	普通株式 490株	普通株式 197株
付与日	平成16年6月28日	平成17年3月15日	平成18年1月31日	平成19年2月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成19年2月6日から 平成20年1月31日まで
権利行使期間	平成16年6月29日から 平成45年12月18日まで	平成17年3月16日から 平成46年12月16日まで	平成18年2月1日から 平成47年12月20日まで	平成20年2月1日から 平成49年12月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回役員報酬型 新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権	第4回役員報酬型 新株予約権	第5回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成20年1月17日	平成21年1月15日	平成25年1月22日	平成26年1月21日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 200株	普通株式 200株	普通株式 770株	普通株式 8,800株
付与日	平成20年2月1日	平成21年1月30日	平成25年2月6日	平成26年2月7日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成20年2月1日から 平成21年1月31日まで	平成21年1月30日から 平成22年1月31日まで	平成25年2月6日から 平成26年1月31日まで	平成26年2月7日から 平成27年1月31日まで
権利行使期間	平成21年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成22年2月1日から 平成49年12月31日まで	平成26年2月1日から 平成27年1月31日まで	平成27年2月1日から 平成28年1月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第6回役員報酬型 新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年1月20日	平成26年1月21日	平成27年1月20日
付与者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名	子会社取締役 7名	子会社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 33,600株	普通株式 7,600株	普通株式 4,600株
付与日	平成27年2月6日	平成26年2月7日	平成27年2月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成27年2月6日から 平成28年1月31日まで	平成26年2月7日	平成27年2月6日
権利行使期間	平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで	平成26年2月8日から 平成28年2月7日まで	平成27年2月7日から 平成29年2月6日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。第1回株式報酬型ストックオプション及び第2回株式報酬型ストックオプションにつきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。第3回株式報酬型ストックオプション、第1～4回役員報酬型新株予約権につきましては、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 付与日以降において、権利行使の条件を満たすことを要する。
- 3 付与日以降、権利確定日まで継続して、当社の役員の地位に有ること要する。ただし、新株予約権者が、権利行使期間開始日より前に任期満了により退任した場合、権利行使期間開始日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回株式報酬型 ストックオプション	第2回株式報酬型 ストックオプション	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年1月19日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	360,000	120,000	96,000	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	336,000	102,000	70,000	—
未確定残	24,000	18,000	26,000	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	36,000	—	2,000	5,000
権利確定	336,000	102,000	70,000	—
権利行使	336,000	102,000	70,000	1,000
失効	—	—	—	—
未行使残	36,000	—	2,000	4,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回役員報酬型 新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権	第4回役員報酬型 新株予約権	第5回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成20年1月17日	平成21年1月15日	平成25年1月22日	平成26年1月21日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	8,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	8,800
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,000	4,000	32,000	—
権利確定	—	—	—	8,800
権利行使	1,000	1,000	32,000	5,100
失効	—	—	—	—
未行使残	3,000	3,000	—	3,700

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第6回役員報酬型 新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年1月20日	平成26年1月21日	平成27年1月20日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	33,600	—	4,600
失効	—	—	—
権利確定	—	—	4,600
未確定残	33,600	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	2,000	—
権利確定	—	—	4,600
権利行使	—	2,000	3,600
失効	—	—	—
未行使残	—	—	1,000

(注) 第1回株式報酬型ストックオプション及び第2回株式報酬型ストックオプションにつきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。第3回株式報酬型ストックオプション、第1～4回役員報酬型新株予約権につきましては、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第1回株式報酬型 ストックオプション	第2回株式報酬型 ストックオプション	第3回株式報酬型 ストックオプション	第1回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成15年12月18日	平成16年12月16日	平成17年12月20日	平成19年1月19日
権利行使価格(円)	7	7	7	7
行使時平均株価(円)	1,031	1,031	1,031	1,123
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	731

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第2回役員報酬型 新株予約権	第3回役員報酬型 新株予約権	第4回役員報酬型 新株予約権	第5回役員報酬型 新株予約権
決議年月日	平成20年1月17日	平成21年1月15日	平成25年1月22日	平成26年1月21日
権利行使価格(円)	7	7	7	7
行使時平均株価(円)	1,009	949	1,011	1,063
付与日における公正な評価単価(円)	802	304	356	1,284

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
ストックオプションの名称	第6回役員報酬型 新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年1月20日	平成26年1月21日	平成27年1月20日
権利行使価格(円)	7	7	7
行使時平均株価(円)	—	1,050	1,952
付与日における公正な評価単価(円)	1,035	1,290	1,043

(注) 第1～4回役員報酬型新株予約権につきましては、平成25年10月1日付株式分割(株式1株につき200株)を考慮し、付与日における公正な評価単価の調整を行っております。

3. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	—	750

4. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成23年12月16日	平成24年12月14日
付与者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 1名	取締役 1名 子会社の取締役 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 110,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成24年1月15日	平成25年1月11日
権利確定条件	<p>①(i) 金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期乃至平成26年9月期の有価証券報告書に記載されたアクセルマーク㈱の連結損益計算書における営業利益に、平成23年10月1日を効力発生日とするエフルート㈱との合併並びに当該合併に伴うエフルートレックス㈱及びエフルート・モバイル・テクノロジー㈱の子会社化により生じたのれんに係るのれん償却額(但し、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額(以下「のれん償却前営業利益」という。)の累計額が5.5億円を超過している場合。</p> <p>(ii) (i)にかかわらず、本新株予約権者は、平成24年9月期ののれん償却前営業利益又は平成24年9月期乃至平成25年9月期ののれん償却前営業利益の累計額が5.5億円を超過した場合は、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(iii) 割当日から3年間において、金融商品取引所におけるアクセルマーク㈱普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)(但し、上記(2)①iiに準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。ただし、上記(i)又は(ii)の条件を達成した場合は、以後、本(iii)に定める条件は消滅するものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、アクセルマーク㈱、アクセルマーク㈱の子会社又はアクセルマーク㈱の関連会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>	<p>① 本新株予約権者は、アクセルマーク㈱が金融商品取引法に基づき提出した平成25年9月期乃至平成29年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における、いずれかの期の単年度連結営業利益(連結決算を行わなくなった場合、取締役会の決議に基づき、アクセルマーク㈱の単体営業利益に変更することができる。)が、7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準(IFRSs)の適用等により参照すべき営業利益等の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定める。</p> <p>② 本新株予約権者がアクセルマーク㈱、アクセルマーク㈱の子会社又はアクセルマーク㈱の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失し、かつ、地位喪失後の権利行使期間が満了した場合、アクセルマーク㈱は、取締役会で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅する。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年1月15日から平成29年1月14日まで	平成25年1月11日から平成31年1月10日まで

会社名	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第13回新株予約権
決議年月日	平成26年12月18日
付与者の区分及び人数	従業員 2名 子会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 50,000株
付与日	平成27年1月16日
権利確定条件	①本新株予約権者は、アクセルマーク㈱が金融商品取引法に基づき提出した平成27年9月期乃至平成29年9月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載された報告セグメントにおける、モバイルゲーム事業のセグメント利益が、3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、連結財務諸表における事業セグメントの変更等により、上記セグメント利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合には、当該利益と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役に合理的に定める。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、アクセルマーク㈱またはアクセルマーク㈱の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年1月1日から平成31年1月15日まで

(注) 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき100株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

① 自社株式オプションの数

会社名	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱	アクセルマーク㈱
ストックオプションの名称	第11回新株予約権(注)	第12回新株予約権(注)	第13回新株予約権(注)
決議年月日	平成23年12月16日	平成24年12月14日	平成26年12月18日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	70,000	65,000	—
付与	—	—	50,000
失効	70,000	—	40,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	65,000	10,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき100株)を考慮し、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)	アクセルマーク(株)
ストックオプションの名称	第11回新株予約権(注)	第12回新株予約権(注)	第13回新株予約権(注)
決議年月日	平成23年12月16日	平成24年12月14日	平成26年12月18日
権利行使価格(円)	400	430	2,949
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	9	210	1,500

(注) 平成25年4月1日付株式分割(株式1株につき100株)を考慮し、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価の調整を行っております。

5. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(㈱セプテーニ・ホールディングス 第6回役員報酬型新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	㈱セプテーニ・ホールディングス
ストック・オプションの名称	第6回役員報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	50.92%
満期までの期間	1.0年
予想配当(注) 2	9円/株
無リスク利率(注) 3	0.022%

(注) 1 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2 平成26年9月期の配当実績によっております。

3 評価基準日における償還年月日平成28年2月15日の中期国債337(2)の国債レートを採用しております。

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(㈱セプテーニ・ホールディングス 第10回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	㈱セプテーニ・ホールディングス
ストック・オプションの名称	第10回新株予約権
株価変動性(注) 1	50.92%
満期までの期間	0.003年
予想配当(注) 2	9円/株
無リスク利率(注) 3	0.022%

(注) 1 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2 平成26年9月期の配当実績によっております。

3 評価基準日における償還年月日平成28年2月15日の中期国債337(2)の国債レートを採用しております。

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(アクセルマーク(株) 第13回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	アクセルマーク(株)
ストック・オプションの名称	第13回新株予約権
株価変動性(注) 1	83.98%
満期までの期間	4.0年
予想配当(注) 2	0円/株
無リスク利率(注) 3	0.015%

(注) 1 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2 平成26年9月期の配当実績によっております。

3 満期までの期間に対応した償還年月日平成30年12月20日の中期国債116(5)の流通利回りであります。

6. スtock・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	80,849千円	73,241千円
賞与引当金	108,948	124,873
未払法定福利費	12,424	13,571
子会社株式売却益	424,808	—
投資有価証券評価損等	33,249	60,291
ソフトウェア	155,557	399,080
繰越欠損金	44,232	355,493
その他	60,382	84,889
繰延税金資産小計	920,453	1,111,441
評価性引当額	△175,868	△558,772
繰延税金資産合計	744,584	552,669
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△24,326
その他	—	△2,271
繰延税金負債合計	—	△26,598
繰延税金資産の純額	744,584	526,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
欠損金子会社の未認識税務利益	△12.2	△0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
のれん償却額等永久に損金に算入されない項目	2.0	3.7
持分法投資利益等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△0.8
住民税均等割額	1.0	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	1.9
その他	3.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	42.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成26年9月30日）

当社グループは、建物等の賃貸借契約に基づき、建物等の退去時における原状回復義務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を入居から2～5年間と見積り、計算しております。

当連結会計年度末（平成27年9月30日）

当社グループは、建物等の賃貸借契約に基づき、建物等の退去時における原状回復義務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を入居から4～7年間と見積り、計算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場の類似性等を考慮して報告セグメントを「ネットマーケティング事業」及び「メディアコンテンツ事業」の2つに区分しております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

報告セグメントの名称	事業内容
ネットマーケティング事業	インターネット広告の販売、ウェブソリューション（サイト構築・運用、SEO等）、アドネットワーク等のマーケティングプラットフォームの運営、クラウド型CRMサービスの提供等、企業向けのインターネットマーケティング支援全般
メディアコンテンツ事業	ゲームを中心とするスマートフォン向けデジタルコンテンツの提供、自社IP（知的財産）の企画・開発を目的としたマンガ家の育成・輩出及びマンガ配信サービスの運営等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,033,166	3,447,438	51,480,604	2,863,676	54,344,280	1,300	54,345,580
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	238,798	10,587	249,385	3,511	252,897	△252,897	—
計	48,271,964	3,458,025	51,729,990	2,867,187	54,597,177	△251,597	54,345,580
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	2,740,554	△277,411	2,463,142	186,994	2,650,136	△390,183	2,259,953
セグメント資産	14,901,690	2,191,237	17,092,927	651,095	17,744,022	3,881,763	21,625,786
その他の項目							
減価償却費	123,844	11,994	135,839	7,269	143,108	37,051	180,160
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	119,030	6,628	125,658	4,817	130,476	22,407	152,884

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、DM事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△390,183千円には、セグメント間取引消去10,033千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益1,300千円及び全社費用△401,516千円が含まれております。全社収益は、非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額の項目に含めた全社資産の金額は3,881,763千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び持株会社運営に係る資産等であります。
- 4 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	61,291,222	3,255,262	64,546,485	1,200	64,547,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	272,615	23,676	296,292	△296,292	—
計	61,563,838	3,278,939	64,842,777	△295,092	64,547,685
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	3,686,693	△528,778	3,157,915	△403,946	2,753,969
セグメント資産	18,026,695	2,353,103	20,379,798	5,008,049	25,387,848
その他の項目					
減価償却費	120,609	8,399	129,008	26,922	155,930
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	138,424	4,114	142,538	26,407	168,946

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△403,946千円には、セグメント間取引消去△12,702千円及び各事業セグメントに配分していない全社収益1,200千円及び全社費用△392,443千円が含まれております。全社収益は、非連結子会社からの経営指導料であり、全社費用は、事業セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額の項目に含めた全社資産の金額は5,008,049千円であり、その主なものは提出会社での現金及び預金、投資有価証券及び持株会社運営に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェーピーツーワン	6,511,214	ネットマーケティング事業

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他の地域	合計
55,663,429	8,884,255	64,547,685

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に関する主な国又は地域
米国、韓国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
減損損失	—	11,250	11,250	—	11,250	2,776	14,026

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計		
減損損失	182,557	68,458	251,015	—	251,015

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計				
当期償却額	—	126,477	126,477	—	126,477	—	126,477
当期末残高	332,690	268,515	601,206	—	601,206	—	601,206

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ネット マーケティング 事業	メディア コンテンツ 事業	計		
当期償却額	131,369	114,603	245,973	—	245,973
当期末残高	—	93,406	93,406	—	93,406

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱プライム クロス	東京都 新宿区	100,000	ネット広告 代理業	(所有) 直接 40.0	営業取引	広告の販売	1,875,119	売掛金	460,091

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱プライム クロス	東京都 新宿区	100,000	ネット広告 代理業	(所有) 直接 40.0	営業取引	広告の販売	1,726,993	売掛金	460,161

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 広告の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成26年10月1日付で、連結子会社であった株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティングの全株式を譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング

(2) 分離した事業の内容

当社のDM（ダイレクトメール）発送代行業業、DMチラシ制作・印刷事業及びインシッパ事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの経営方針に鑑み、中核事業であるネットマーケティング事業及びメディアコンテンツ事業に経営資源を集中し、これらの事業への投資を積極化するためであります。

(4) 事業分離日

平成26年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 1,098,885千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	626,461千円
固定資産	11,935
資産合計	<u>638,397</u>
流動負債	△216,782
固定負債	△500
負債合計	<u>△217,282</u>

(3) 会計処理

株式会社セプテーニ・ダイレクトマーケティング連結上の帳簿価額と売却額との差額を「子会社株式売却益」として、特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に売却し事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	361円85銭	435円62銭
1株当たり当期純利益金額	61円22銭	92円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59円54銭	92円03銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,549,187	2,398,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,549,187	2,398,059
期中平均株式数(株)	25,305,333.33	25,821,541.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	715,062.19	234,722.67
(うち新株予約権)(株)	(715,062.19)	(234,722.67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	730,002	956,470	0.451	—
1年以内に返済予定の長期借入金	175,001	166,656	0.312	—
1年以内に返済予定のリース債務	245	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	305,568	138,912	0.312	平成28年10月～ 平成29年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,210,816	1,262,038	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金等明細表期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,912	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,026,216	29,522,129	46,110,215	64,547,685
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,650,465	2,365,150	3,197,084	4,061,124
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,034,127	1,466,968	1,948,049	2,398,059
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	40.47	57.01	75.53	92.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.47	16.71	18.57	17.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,637,589	4,137,985
売掛金	※1 282,183	※1 365,382
貯蔵品	1,895	3,404
前払費用	61,957	64,610
未収入金	※1 331	※1 1,038,020
未収還付法人税等	44,925	—
関係会社短期貸付金	150,000	10,000
繰延税金資産	27,270	20,116
その他	※1 28,590	—
流動資産合計	3,234,743	5,639,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,552	44,027
建物附属設備	38,005	61,660
工具、器具及び備品	38,602	45,526
有形固定資産合計	108,160	151,214
無形固定資産		
ソフトウェア	236,820	219,840
ソフトウェア仮勘定	25,113	2,300
その他	627	627
無形固定資産合計	262,561	222,768
投資その他の資産		
投資有価証券	231,315	424,847
関係会社株式	3,180,117	2,740,759
敷金及び保証金	457,507	467,916
繰延税金資産	665,921	316,485
その他	25,330	14,400
投資その他の資産合計	4,560,192	3,964,409
固定資産合計	4,930,914	4,338,392
資産合計	8,165,657	9,977,913

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	130,002	50,002
1年内返済予定の長期借入金	8,345	—
未払金	88,454	205,207
未払費用	10,818	39,126
未払法人税等	112,593	351,168
預り金	13,015	16,433
関係会社預り金	100,000	—
賞与引当金	33,455	40,102
その他	47,948	28,318
流動負債合計	544,633	730,358
固定負債		
投資損失引当金	182,140	—
その他	32,818	266
固定負債合計	214,958	266
負債合計	759,591	730,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,053,010	2,070,160
資本剰余金		
資本準備金	2,468,987	2,481,842
その他資本剰余金	186,971	186,971
資本剰余金合計	2,655,958	2,668,814
利益剰余金		
利益準備金	70,867	70,867
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	2,681,568	4,487,201
利益剰余金合計	3,152,435	4,958,068
自己株式	△485,011	△485,011
株主資本合計	7,376,393	9,212,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	34
評価・換算差額等合計	68	34
新株予約権	29,604	35,222
純資産合計	7,406,065	9,247,288
負債純資産合計	8,165,657	9,977,913

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	※1 2,521,430	※1 2,842,459
営業費用	※1, ※2 1,415,800	※1, ※2 1,565,691
営業利益	1,105,630	1,276,768
営業外収益		
受取利息	※1 3,933	※1 776
受取配当金	※1 23,183	※1 71,954
投資有価証券評価益	38,355	213,163
雑収入	※1 5,850	※1 4,987
営業外収益合計	71,323	290,882
営業外費用		
支払利息	※1 2,524	※1 636
株式上場関連費用	10,639	10,511
支払手数料	—	45,600
その他	61	7,864
営業外費用合計	13,225	64,613
経常利益	1,163,727	1,503,038
特別利益		
投資有価証券売却益	—	49,256
関係会社株式売却益	—	1,322,474
その他	—	12,125
特別利益合計	—	1,383,855
特別損失		
減損損失	2,776	—
投資有価証券売却損	10,000	—
関係会社株式評価損	129,997	344,724
投資損失引当金繰入額	182,140	—
その他	1,753	0
特別損失合計	326,667	344,724
税引前当期純利益	837,060	2,542,169
法人税、住民税及び事業税	262,589	151,680
法人税等調整額	△693,214	356,595
法人税等合計	△430,625	508,275
当期純利益	1,267,685	2,033,894

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,025,310	2,441,287	186,971	2,628,259	70,867	400,000	1,590,469	2,061,336
当期変動額								
新株の発行	27,699	27,699		27,699				
剰余金の配当							△176,586	△176,586
当期純利益							1,267,685	1,267,685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	27,699	27,699	—	27,699	—	—	1,091,099	1,091,099
当期末残高	2,053,010	2,468,987	186,971	2,655,958	70,867	400,000	2,681,568	3,152,435

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△485,011	6,229,894	△10,875	△10,875	48,415	6,267,434
当期変動額						
新株の発行		55,399				55,399
剰余金の配当		△176,586				△176,586
当期純利益		1,267,685				1,267,685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,944	10,944	△18,811	△7,867
当期変動額合計	—	1,146,498	10,944	10,944	△18,811	1,138,631
当期末残高	△485,011	7,376,393	68	68	29,604	7,406,065

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,053,010	2,468,987	186,971	2,655,958	70,867	400,000	2,681,568	3,152,435
当期変動額								
新株の発行	17,149	12,855		12,855				
剰余金の配当							△228,261	△228,261
当期純利益							2,033,894	2,033,894
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	17,149	12,855	－	12,855	－	－	1,805,632	1,805,632
当期末残高	2,070,160	2,481,842	186,971	2,668,814	70,867	400,000	4,487,201	4,958,068

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△485,011	7,376,393	68	68	29,604	7,406,065
当期変動額						
新株の発行		30,005				30,005
剰余金の配当		△228,261				△228,261
当期純利益		2,033,894				2,033,894
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△33	△33	5,618	5,585
当期変動額合計	－	1,835,637	△33	△33	5,618	1,841,222
当期末残高	△485,011	9,212,030	34	34	35,222	9,247,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）については、主として定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～6年

その他の有形固定資産 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外の消費税等につきましては、営業費用に計上しております。

(2) 持株会社としての損益の表示

「営業収益」には子会社から受け取る経営指導料及び配当金を表示しております。また、「営業費用」には販売費及び一般管理費を表示しております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「固定資産除却損」は金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「固定資産除却損」に表示していた1,753千円は、「特別損失」の「その他」に組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	308,437千円	1,397,762千円
短期金銭債務	8,547	136,218

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	2,521,430千円	2,842,459千円
営業費用	9,468	8,845
営業外収益	28,066	25,757
営業外費用	1,433	167

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
販売費及び一般管理費	1,415,800千円	1,565,691千円
役員報酬	295,833	273,003
給与手当	257,468	297,030
賞与引当金繰入額	65,207	70,928
地代家賃	169,475	253,782
減価償却費	136,040	106,599

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,078,273	7,707,210	6,628,936
合計	1,078,273	7,707,210	6,628,936

当事業年度 (平成27年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,078,273	2,252,138	1,173,864
合計	1,078,273	2,252,138	1,173,864

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区分	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
子会社株式	1,991,843	1,552,485
関連会社株式	110,000	110,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,923千円	13,273千円
地代家賃	1,119	7,929
投資有価証券評価損	36,191	32,840
関係会社株式評価損	180,015	333,735
新株予約権	10,550	11,391
投資損失引当金	64,914	—
子会社株式売却益	424,808	—
分離先子会社株式	34,893	31,662
保証金	—	19,784
その他	46,863	9,106
繰延税金資産小計	811,280	459,722
評価性引当額	△118,088	△123,103
繰延税金資産合計	693,192	336,619
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△16
繰延税金負債合計	—	△16
繰延税金資産の純額	693,192	336,602

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.4	0.1
受取配当金等の益金不算入	△47.0	△20.1
税務上の繰越欠損金の利用	△25.8	—
住民税均等割額	0.3	0.1
評価性引当額の増加又は減少	△20.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	1.8
その他	△0.9	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△51.4	20.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

平成27年11月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年11月9日に当社所有のアクセルマーク株式会社普通株式を一部売却いたしました。これにより、アクセルマーク株式会社に対する議決権比率が49.96%になりましたので、同社は、当社の子会社から関連会社に該当することになります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	109,106	21,839	1,113	129,832	85,804	9,364	44,027
建物附属設備	131,585	36,900	1,881	166,604	104,943	13,246	61,660
工具、器具及び備品	145,694	24,525	11,645	158,574	113,048	17,601	45,526
有形固定資産計	386,387	83,265	14,641	455,011	303,796	40,211	151,214
無形固定資産							
ソフトウェア	309,514	49,407	12,324	346,597	126,757	66,387	219,840
ソフトウェア仮勘定	25,113	8,750	31,563	2,300	—	—	2,300
その他（電話加入権）	627	—	—	627	—	—	627
無形固定資産計	335,254	58,157	43,887	349,525	126,757	66,387	222,768

(注) 1 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	増加	内部造作の取得	21,839千円
建物附属設備	増加	設備の取得	36,900千円
工具器具及び備品	増加	備品の取得	24,525千円
	減少	備品の除却	11,645千円
ソフトウェア	増加	その他自社利用ソフトウェアの取得	17,844千円
		ソフトウェア仮勘定からの振替	31,563千円
ソフトウェア仮勘定	増加	自社利用ソフトウェアの取得	8,750千円
	減少	ソフトウェアへの振替	31,563千円

2 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	33,455	40,102	33,455	40,102
投資損失引当金	182,140	—	182,140	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL： http://www.septeni-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第24期)	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月19日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第24期)	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日	平成26年12月19日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2に基づく臨時報告書であります。	平成26年12月22日	関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書及び確認書	(第25期第1四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号に基づく臨時報告書であります。	平成27年5月8日	関東財務局長に提出。
(6)	四半期報告書及び確認書	(第25期第2四半期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年5月15日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書及び確認書	(第25期第3四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月14日 関東財務局長に提出。
(8)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号に基づく臨時報告書であります。	平成27年11月5日	関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号に基づく臨時報告書であります。	平成27年11月5日	関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年12月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セプテーニ・ホールディングスが平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

平成27年12月18日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 和巳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングスの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 光紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤光紀は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年9月30日を基準日として行っております。

(2) 評価の基準

評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

(3) 評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(4) 評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している当社事業及び連結子会社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主力事業であるネットマーケティング事業のうち、主にインターネット広告の販売に大きく関わる「販売プロセス」「購買プロセス」を重要な業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。